

## 未利用地案一覧

番号	場所	土地面積(m <sup>2</sup> )	用途地域	建ぺい率	容積率	備考
1	又八四丁目202-2、29	387	市街化調整区域	60%以下	200%以下	
2	平島町甲新田1	354	第一種住居地域	60%以下	200%以下	
3	鍋田町稲山27-1	5,234	市街化調整区域	60%以下	200%以下	
4	鍋田町稲山194-5	3,990	市街化調整区域	60%以下	200%以下	
5	平島町西勤助50-1	695	第一種住居地域	60%以下	200%以下	
6	鯛浦町南前新田118-1、2	640	準住居地域	60%以下	200%以下	
	鯛浦町南前新田110他9筆	3,310	準住居地域	60%以下	200%以下	
7	荷之上町下り18-1、19-1 五之三町東本田114-1、116	3,313	市街化調整区域	60%以下	200%以下	
8	鯛浦町上六129-1、3	745	第一種住居地域	60%以下	200%以下	
9	神戸三丁目25 十四山支所 3階	対象床面積 約800	市街化調整区域	60%以下	200%以下	建物概要 建築年度:1989年 構造・階数:SRC造・3階 延床面積:4,042m <sup>2</sup>
10	平島町中新田173-1他6筆	1,718	市街化区域	60%以下	200%以下	
11	上野町2-32、2-36	60,001	市街化調整区域	60%以下	200%以下	

### 【利用制限等】

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(第2条第2号)が規定する暴力団の事務所、その他これに類するものへの使用はできません。
- ・風俗営業(風営法第2条第1項)、性風俗関連特殊営業(同条第5項)及びその他これらに類する業への使用はできません。
- ・その他、ご提案内容によっては、利用制限等がかかる場合があります。